

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	上原成商事株式会社
【英訳名】	UEHARA SEI SHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上原 大作
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【電話番号】	075-212-6007
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務部長 上原 晋作
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【電話番号】	075-212-6007
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務部長 上原 晋作
【縦覧に供する場所】	上原成商事株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区木川東一丁目3番23号） 上原成商事株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目5番28号 伊藤忠丸の内ビル） 上原成商事株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋本町二丁目4番12号 イズミビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	20,452	21,716	93,830
経常利益(百万円)	89	61	890
四半期(当期)純利益(百万円)	36	22	325
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	101	54	469
純資産額(百万円)	29,603	29,538	29,590
総資産額(百万円)	39,188	39,349	39,880
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.90	1.28	18.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.0	74.2	73.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、役務収益を含めて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従来、テナント賃貸収入については、営業外収益に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、売上高(役務収益を含む)に計上する方法に変更いたしました。当該表示方法の変更を反映させるため、第66期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び第66期の連結財務諸表について遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社、連結対象子会社10社、持分法適用関連会社3社により構成)においては、産業エネルギー・建設資材・生活サポートに関係する事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 産業エネルギー >

主要な関係会社の異動はありません。

< 建設資材 >

当社は、平成25年6月に、子会社である新ダイヤ産業株式会社を吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

< 生活サポート >

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年4月15日開催の取締役会において、完全子会社である新ダイヤ産業株式会社を吸収合併する旨を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

なお、当該契約に基づき、平成25年6月1日に当社を存続会社とする吸収合併が完了しております。

1. 合併の目的

当社は簡素効率化を目的とした経営改革に着手しており、その一環として連結子会社との業務分担の見直しをしております。新ダイヤ産業株式会社は、当社の100%子会社として関東地域において建設資材の卸売を行っていましたが、その営業内容及び地域が当社の東京支店と重なっているため、このたび経営の効率化のため合併することとしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会 平成25年4月15日
合併契約締結日 平成25年4月15日
合併期日（効力発生日） 平成25年6月1日

(2) 合併の方式

当社（上原成商事株式会社）を存続会社とする吸収合併方式で、新ダイヤ産業株式会社は効力発生日をもって解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いは行ってありません。

3. 吸収合併消滅会社の資産・負債の状況（平成25年5月31日現在）

資産	金額
流動資産	317百万円
固定資産	19百万円
負債	金額
流動負債	272百万円
固定負債	-百万円

4. 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 5,549百万円
事業の内容 建設資材の卸売、石油製品の卸売・小売

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「テナント賃貸収入」について表示方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスに代表される各種政策の効果が現れ、今後も設備投資や消費の持続的な回復による一段の景気上昇を期待する状況となっております。反面、海外景気の下振れリスクやわが国をはじめ主要国の経済政策の舵取りなど不安定な要素も多く、当面は手探り状況が続くものと思われま

す。

石油業界では、高原状態が続く原油市況と円安が相まって国内価格は高値で推移し需要の減少に歯止めがかからない状況の中、供給過剰の解消が遅れ更なる過当競争を招き厳しい採算を強いられる状況が続きました。

建設業界では、公共事業予算の増額と新築住宅着工戸数の回復など官・民ともに回復の兆しが見られる一方で、建設労働者不足と資材の高騰という需給の軋みが顕在化しました。

こうした中、当社グループは、最大利益と最小コストの組み合わせによる収益の向上を目的とした経営改革プログラム「Re-Actionプラン」を策定し、簡素で効率的な経営と経営基盤の再構築による競争力向上を目指して今期より具体的な諸施策をスタートいたしました。

その結果、当社グループの第1四半期連結累計期間における売上高に役務収益を加えた営業収益は、建設資材部門の増販とエネルギー部門の価格上昇などにより、217億1千6百万円（前年同期比6.2%増）となったものの、販売管理費での変動費の増加と不良債権の発生などにより、営業損失は1千8百万円（前年同期は営業利益0百万円）、経常利益は6千1百万円（前年同期比30.9%減）、四半期純利益は2千2百万円（前年同期比40.0%減）となりました。

なお、セグメント別での業績は次のとおりとなっております。

産業エネルギーでは、原油高、円安基調が続く中、石油製品価格は高値で推移しました。そうした中、系列ガソリンスタンドの廃業や取引先の稼働減などにより既存数量は減少しましたが、運送業者を中心とした新規間口の拡大や自動車用や工場向け潤滑油の増販を図り、販売数量の落込みをカバーするとともに価格構築にも努めた結果、営業収益（役務収益を含む）は、101億4千5百万円（前年同期比7.1%増）となり、セグメント利益は1億2千4百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

建設資材では、年初来の安定的な受注残高のもと、ゼネコンを中心とした物件契約の積み上げに傾注した結果、セメントと生コンクリートの出荷数量、建材の売上高いずれについても前年同期を上回りました。その結果、営業収益（役務収益を含む）は、81億5百万円（前年同期比7.2%増）となりましたが、増販に伴う変動費の増加と不良債権の発生などが影響し、セグメント利益は9千万円（前年同期比0.8%減）となりました。

生活サポートは、低燃費車の普及や価格高騰による需要減退により、自動車用燃料の販売数量は減少しました。また、地域的な低価格競争の長期化の影響が収益を圧迫しました。一方で、カーリース取扱い店舗の拡大や油外収益の確保による店舗採算の改善を着実に進めております。家庭用液化ガスでは、京都北部における商権買収や、販売子会社への商権移管など小売体制の強化に努めました。4月より「アクアクララ」のフランチャイジーとしてボトル水の宅配事業をスタートし、今後の生活サポート部門の収益拡大に向けた布石として活動を開始しました。

その結果、営業収益（役務収益を含む）は、34億4千5百万円（前年同期比1.4%増）となり、セグメント損失は5千1百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、393億4千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億3千1百万円の減少となりました。主な要因は、「現金及び預金」が13億6千2百万円増加した一方で、「受取手形及び売掛金」が19億2千4百万円、「工事未収金」が9千2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、98億1千万円となり、前連結会計年度末と比較して4億7千9百万円の減少となりました。主な要因は、「未払金（その他）」が3億2千6百万円増加した一方で、「支払手形及び買掛金」が5億2千1百万円、「未払法人税等」が1億9千5百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、295億3千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して5千1百万円の減少となりました。主な要因は、「その他有価証券評価差額金」が2千8百万円、「少数株主持分」が3百万円それぞれ増加しましたが、剰余金の配当7千4百万円と四半期純利益2千2百万円により「利益剰余金」が5千2百万円減少し、又、自己株式の取得により「自己株式」が3千万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は74.2%、1株当たり純資産額は1,690円99銭となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,802,000
計	95,802,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,053,942	24,053,942	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	24,053,942	24,053,942	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	24,053,942	-	5,549	-	5,456

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,473,000	-	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 700,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,809,000	16,809	同上
単元未満株式	普通株式 71,942	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	24,053,942	-	-
総株主の議決権	-	16,809	-

- (注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式882株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間において自己株式の取得を実施したため、平成25年6月30日現在の自己株式数は7,247,000株(相互保有株式含む)で、発行済株式総数に対する割合は30.13%であります。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上原成商事株式会社	京都市中京区御池通烏丸 東入仲保利町191番地	6,473,000	-	6,473,000	26.91
(相互保有株式) 豊国石油株式会社	大阪府高石市高砂2丁目 6	700,000	-	700,000	2.91
計	-	7,173,000	-	7,173,000	29.82

- (注) 平成25年5月15日開催の取締役会の決議(会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得)に基づき、当第1四半期会計期間に以下のとおり自己株式の取得を行いました。

取得した株式の種類 当社普通株式
自己株式の総数 74,000株
取得価額の総額 30百万円
発行済株式総数に対する割合 0.31%

上記の自己株式取得の結果、平成25年6月30日現在の自己株式の保有状況は以下のとおりです。

自己株式の総数(相互保有株式含む) 7,247,000株
発行済株式総数に対する割合 30.13%

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,136	10,498
受取手形及び売掛金	3 15,335	3 13,410
工事未収金	898	805
商品及び製品	524	540
未成工事支出金	25	19
その他	470	547
貸倒引当金	360	348
流動資産合計	26,029	25,474
固定資産		
有形固定資産	4,834	4,789
無形固定資産		
のれん	217	254
その他	145	140
無形固定資産合計	362	394
投資その他の資産		
投資有価証券	3,472	3,515
差入保証金	4,571	4,573
その他	740	753
貸倒引当金	130	151
投資その他の資産合計	8,653	8,690
固定資産合計	13,850	13,874
資産合計	39,880	39,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,241	3 4,720
工事未払金	489	497
短期借入金	241	270
未払法人税等	245	50
賞与引当金	193	125
役員賞与引当金	40	17
その他	2,259	2,561
流動負債合計	8,711	8,241
固定負債		
退職給付引当金	389	381
役員退職慰労引当金	604	615
その他	585	572
固定負債合計	1,578	1,569
負債合計	10,290	9,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,549	5,549
資本剰余金	5,458	5,458
利益剰余金	19,743	19,691
自己株式	2,110	2,141
株主資本合計	28,641	28,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	629	657
その他の包括利益累計額合計	629	657
少数株主持分	319	322
純資産合計	29,590	29,538
負債純資産合計	39,880	39,349

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	20,247	21,497
売上原価	19,008	20,152
売上総利益	1,238	1,345
役務収益	204	219
営業総利益	1,443	1,564
販売費及び一般管理費	1,443	1,582
営業利益又は営業損失 ()	0	18
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	27	13
仕入割引	16	17
報奨金	19	18
持分法による投資利益	6	7
その他	18	23
営業外収益合計	103	94
営業外費用		
支払利息	2	3
売上割引	9	9
その他	2	1
営業外費用合計	14	14
経常利益	89	61
特別利益		
固定資産売却益	0	-
のれん譲渡益	-	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	3	0
リース解約損	0	0
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	85	62
法人税等	49	36
少数株主損益調整前四半期純利益	36	26
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	4
四半期純利益	36	22

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主利益又は少数株主損失()	0	4
少数株主損益調整前四半期純利益	36	26
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	28
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	138	28
四半期包括利益	101	54
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101	50
少数株主に係る四半期包括利益	0	4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度に連結子会社でありました新ダイヤ産業株式会社は、平成25年6月1日付で当社(上原成商事株式会社)を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲より除外しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益及び包括利益計算書)

従来、テナント賃貸収入については、「営業外収益」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「役務収益」に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、他の不動産賃貸収入と同様、テナント賃貸収入も当社グループの安定的な収益源の一つと捉え、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9百万円は、「役務収益」に組替えております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金及び商手割引に対し、債務保証等を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
㈱青山石油	9百万円	㈱青山石油	6百万円
京滋運輸㈱	46	京滋運輸㈱	44
計	56	計	51

セメント・生コンクリート協同組合等からの仕入債務等に対し、保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
京都中央生コン販売	100 百万円(注)	京都中央生コン販売	100 百万円(注)
滋賀南西部生コン販売	60 (注)	滋賀南西部生コン販売	60 (注)
京都セメント・生コン卸	16 (注)	京都セメント・生コン卸	16 (注)
滋賀県セメント販売	3 (注)	滋賀県セメント販売	3 (注)
その他(9社)	5	その他(8社)	12

(注) 京都中央生コン販売、滋賀南西部生コン販売 については組員1社当たりの極度額、京都セメント・生コン卸、滋賀県セメント販売 については組員のシェア割合分の極度額を記載しております。

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	3百万円	11百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	590百万円	583百万円
支払手形	569	512
受取手形割引高	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	84百万円	87百万円
のれんの償却額	2	16

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	83	4.25	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	74	4.25	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	産業 エネルギー	建設資材	生活 サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,474	7,564	3,398	20,436	15	20,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	143	0	3	146	-	146
計	9,617	7,564	3,401	20,583	15	20,598
セグメント利益又は 損失()	121	91	4	208	15	223

(注)1. 「その他」の区分は、主に本社ビルと駐車場の地代賃貸等であります。

2. 売上高には役員収益を含めております。

3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来「テナント賃貸収入」については、「営業外収益」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、売上高(役員収益を含む)に計上する方法に変更いたしました。この結果、遡及処理を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の「その他」の売上高及び「その他」のセグメント利益は、それぞれ9百万円増加しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	208
「その他」の区分の利益	15
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	225
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	0

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	産業 エネルギー	建設資材	生活 サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,145	8,105	3,445	21,696	20	21,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	1	3	154	-	154
計	10,295	8,106	3,448	21,850	20	21,870
セグメント利益又は 損失()	124	90	51	163	20	184

(注)1. 「その他」の区分は、主に本社ビル・駐車場の地代と外食店舗の賃貸料等であります。

2. 売上高には役務収益を含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	163
「その他」の区分の利益	20
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	202
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失	18

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円90銭	1円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	36	22
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	36	22
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,359	17,302

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(厚生年金基金の特例解散)

当社グループが加入する「京滋石油厚生年金基金」(総合型)の平成25年7月17日開催の代議員会において、特例解散の方針が決議されました。

(1) 特例解散の理由

同基金は、加入員数の減少、年齢構成の高齢化等により、今後掛金が著しく上昇する見込みであり、また、当該掛金を負担することは困難であると見込まれることを理由として、平成25年7月17日開催の代議員会で解散の方針を決議致しました。

厚生年金基金(以下「年金基金」という)は厚生年金の一部を国に代わって支給(代行支給)しているため、年金基金の解散時には、年金基金が支給することになっていた代行給付に要する費用を一括して国に返還する必要がありますが、特例解散の場合には、返還額から年金基金が保有する資産を返還した上で、返還額との差額(代行部分積立不足額)については、定められた期間での分割納付が可能となるものです。(個別企業は一括か分割かを選択可能)

同基金は、一時的あるいは多額の資金の負担が必要な通常の解散ではなく、解散後に代行部分積立不足額を国へ分割納付する特例を用いて解散する方法(特例解散)の方針を決議したものであります。

なお、同基金の解散には、厚生労働省の許可等が必要であり、実際の解散は来年度以降となる見込みであります。

(2) 解散に伴う費用の発生と業績に与える影響

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。見積り金額が判明した時点で、会計処理を行います。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

上原成商事株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上原成商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上原成商事株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、上原成商事株式会社及び一部の連結子会社が加入する「京滋石油厚生年金基金」（総合型）は、平成25年7月17日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。